

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
常滑市	鬼崎地区(多屋区、榎戸区、蒲池区)	令和3年3月31日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	98.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	63.1ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	10.5ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.5ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	7.9ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	14.2ha
(備考)	

2 対象地区の課題

<p>○農地に関すること 畑の面積が小さく集約化が困難で、耕作放棄地も多い。</p> <p>○人に関すること 農地所有者は農業をやりたくない人ばかりで、担い手に地元の人間が少ない。</p> <p>○その他 地元の農業組織に活気がない。</p>

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

蒲池区の農地利用について、田は1中心経営体、畑は4中心経営体が担う。
榎戸区の農地利用について、田は2中心経営体、畑は6中心経営体が担う。
多屋区の農地利用について、4中心経営体が担う。
全地区において、あいち知多農業協同組合が長年に渡って計画的に集積・集約化を進めてきており、引き続きあいち知多農業協同組合を中心に地元や行政が連携して中心経営体への集積・集約化を推進する。

(参考) 中心経営体

属性		中心経営体数	経営面積	
			現状	今後の農地の 引受意向
認定農業者	個人	6	1.3 ha	2.0 ha
	法人	3	35.7 ha	49.2 ha
基本構想到達者	個人	3	2.8 ha	2.8 ha
	法人	1	0.2 ha	0.2 ha
その他	個人	0	0 ha	0 ha
	法人	0	0 ha	0 ha
計		13	40.0 ha	54.2 ha

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、53筆、22,026㎡となっている。

農地中間管理機構の活用方針

農地中間管理機構を活用するため、高齢化等により農業をリタイヤする農業者の情報を収集し、出し手と担い手のマッチングを積極的に行う。

地域農業の活性化方針

市を主体とした道の駅の整備や特産品の栽培について検討する。

新規・特産化作物の導入方針

アグリス常滑営農支援機構において推奨される品目の栽培を検討する。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(㎡)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	蒲池区	3,157	0	1,419
2	榎戸区	8,101	0	6,197
3	多屋区	5,368	0	2,262
	計	16,626	0	9,878